

入所申し込みのご案内

社会福祉法人まこと会

<入所申し込み手続き>

入所申込は、希望施設へ直接お越しいただくか、電話にてお問い合わせください。双方の申込希望の方は、申込書の☑欄へ記入することで共有されます。

<入所条件>

介護保険法にしたがい市町村において要介護3～5と認定された者で、常時介護を必要とし、かつ居宅において介護を受けることが困難な者とします。

(要介護1または要介護2と認定された者で、特列入所の要件に該当する場合には、入所することができます。)

※きび庭瀬は地域密着型施設のため岡山市に住所を有する方が入所可能です。

<利用料>

介護保険給付対象サービスの利用料は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、該当施設介護サービス費が法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額に各利用者の介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額と居住費及び食費にかかる標準負担額の合計金額とする。

利用者との合意に基づき提供されるサービスについては、「重要事項説明書」に示す通りとする。

<入所に必要なもの>

1. 介護保険証、介護保険負担割合証
2. 後期高齢者医療被保険者証、または国民健康保険被保険者証
3. 印鑑（各種申請等を代行するときに使用します）

※複数を兼ねられている場合は、認印等で改印手続きをお願いします。

4. 日用品及び衣類等

(以下は、該当者のみ)

5. 郵便貯金通帳、届出の印鑑
6. 介護保険負担限度額認定証
7. 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
8. その他の受給者証